

お知らせHOTコーナー

ふれあい福祉コーナー

パパ・ママ応援ショップ優待カードが

新しくなります！

「パパ・ママ応援ショップ優待カード」は本年3月末日をもって有効期限が満了となります。平成30年3月から新しいカードの入手の必要がなく更新の手間が不要なアプリ版を提供していますので、県公式スマホアプリ「まいたま」で「パパ・ママ応援ショップサブアプリ」を取得してぜひご利用ください。なお、従来どおりの優待カードを必要とする方は、子育て支援課窓口などで3月18日から受け取ることができます。

パパ・ママ応援ショップとは

市では、埼玉県と共同で協賛店舗による子育て家庭を対象とした優待制度を実施しています。

市内在住で18歳に達して最初の3月31日を迎えるまでのお子さんまた

URL: <http://www.pref.saitama.lg.jp/maitama/sp/download.html>

アプリ版の利用方法

次のURLまたはQRコードからアクセスしてダウンロードしてください。

URL: <http://www.pref.saitama.lg.jp/maitama/sp/download.html>



平成31年度 特定健診が始まります

対 象 者	八潮市国民健康保険被保険者のうち、 昭和20年4月1日～昭和55年3月31日生まれの方	早期受診が おすすめです 	
実施期間	4月1日～11月30日		
負 担 金	500円 ※平成30年度に住民税非課税世帯の方、 平成31年度に40歳になる方は無料		
受 診 券 な ど	対象者の方へ、受診券および健診内容などを記載したものを を個別に発送します。		
そ の 他	後期高齢者医療被保険者の方にも、上記と同様に受診券な どを発送します。		

平成30年度に健診を受診した方へ、健診結果を記載したはがきを発送します。経年の数値の変化を把握し、健康管理に役立てましょう！

問国保年金課 ☎ ☎ 825

法律相談コラム

法律相談などで多い事例とそのアドバイス

婚姻費用？養育費？

質問

私は2年前に会社員の夫と結婚し、その後子どもを1人出産しました。先日、夫が私に隠れて浮気をしていたことが判明したため、私と子は住んでいた家を出て、現在まで夫とは別居をしています。今後は夫と離婚することを考えています。

現在、私は子育てに追われ働くことができず、金銭的な不安を抱えているのですが、別居していても、夫から養育費？を支払ってもらうことはできるのでしょうか。

回答

法律上、夫婦はお互いに協力し合って生活をしなければなりません（扶助義務）。そのため、たとえ別居していても、原則として、夫婦の一方に生活費の分担を請求することが可能です。この婚姻期間中に請求できる金銭を「婚姻費用」といいます。質問者の方が夫に支払ってもらいたいものは、正確に言えば「養育費」ではなく「婚姻費用」ということになります。

質問者の方のように、婚姻費用と混同されやすいのが養育費です。これは、離婚して子どもを育てることになった親が、一方の親に対して、子を養育するために必要なお金として請求することができるものです。したがって、養育費の支払を請求することができるのは、離婚後ということになります。「離婚が成立するまでは婚姻費用、離婚成立後は養育費」と覚えていただければ分かりやすいと思います。

婚姻費用や養育費を支払うように要求しても、必ずしも任意に支払ってもらえるとは限りません。そのような場合には、管轄の家庭裁判所に調停の申立てを行うことが考えられます。調停では、算定表という「相場」を用いて金額が決められることが多いですが、算定表はあくまで「相場」であり、具体的な家庭の事情が考慮された相当な額であるとは限りませんので、あらかじめ弁護士に相談することをおすすめします。

問埼玉弁護士会越谷支部 ☎ 962-1188 鮎田 謙一（弁護士）

行ってみたいな

となりまち

三郷市

三郷春まつり2019
4月13日(土) 午前10時～午後5時
(雨天中止)
場におどり公園
内公園内の桜の観賞とキッチンカーによる屋台村でのグルメの提供
問三郷中央にぎわい創出実行委員会事務局(まちづくり事業課内) ☎ 930・7746

草加市

草加さくら祭り
両岸に桜並木が続く葛西用水沿いで満開の桜を楽しめます。
3月24日(日)～31日(日)

松伏町

葛西用水(稲荷地区)
問文化観光課 ☎ 922・0151
ミニまつび2019
3月23日(土)・24日(日) 午前10時～午後4時(24日は午後3時まで)
場B&G海洋センター
内子どもたちがミニまつぶし町民となつて、仕事をして独自の通貨で給料をもらい、その通貨で食事や体験ができる
費1日券200円、2日間券300円
問松伏町文化のまちづくり実行委員会(教育文化振興課内) ☎ 991・1873

吉川市

さくらまつり
3月25日(月)～4月8日(月) 午後6時～9時
場ライトアップ※開花状況に合わせて期間が変更になる可能性があります。▼3月31日(日) 午後2時

越谷市

出羽テニスコミュニティフェスタ2019
3月31日(日) 午前9時45分～午後2時
場出羽公園
内巨大チューリップガーデンや池に浮かぶウォーターチューリップなど、6万本の色鮮やかなチューリップの祭典
問出羽地区コミュニティ推進協議会(出羽地区センター内) ☎ 940・7521

図書館だより

新しく入った両館所蔵の図書の一部を紹介しします。

■一般書

「スイート・マイホーム」

神津凜子 著

「居た場所」

高山羽根子 著

「神の島のこどもたち」

中脇初枝 著

「早朝始発の殺風景」

青崎有吾 著

「跳ぶ男」

青山文平 著

「つくもがみ笑います」

畠中恵 著

■児童書

「こどものための防災教室」

今泉マユ子 著

「ぼくは本を読んでいる。」

ひこ・田中 著

「つらら」

細島雅代 写真 伊地知英信 文

「少女は森からやってきた」

小手鞠るい 著

「レイジンニョ少年」

かどのえいこ 文 福原幸男 絵

■4月の上映会の日

○八幡図書館

▼児童向け 14日(日)・28日(日) 午後2時

○八条図書館

▼児童向け 21日(日) 午前11時～、28日(日) 午後2時

▼一般向け 14日(日)・29日(祝) 午後2時

※上映内容など、詳しくは図書館ホームページをご覧ください。

■4月の休館日

八幡・八条図書館

1日(月)・8日(月)・15日(月)・22日(月)
駅前出張所図書窓口
毎週土・日曜日、29日(祝)・30日(休)